

あなたとつなぐ
議会
しんじ

No.46 新 城 市 議 会
平成28年8月発行

6月定例会

■ 特集「議会報告会」	1	～	4
■ 一般質問	5	～	10
■ 議案	11		
■ 議案結果・議案賛否	12		
■ 議案の討論	13		
■ 意見書の提出	14		
■ 委員会インフォメーション	15	～	17
■ 平成27年度政務活動費	18		
■ お知らせ	19		

新城⇄名古屋

新城名古屋藤が丘線

高速バス



平日 1日 3往復

1乗車/大人 1,000円

小人(小学生以下) 500円

議会報告会

7月11日から15日まで10地区で行われました議会報告会の質問をピックアップしてお知らせします。ほかにも多くの質問・意見をいただきました。ご参加ありがとうございました。お寄せいただいた意見は、執行機関と連携し、住民福祉の増進に役立てます。

11日

新城地区
勤労青少年ホーム

■歴史好きな市外の友だちに新城市内の観光を推めたいが、観光客を呼び込む観光についての様な施策があるのか。

●議員／新東名を最大限使い、その窓口である道の駅もつくる新城の観光ハブステーション機能の一層の充実を図っている。高速バスを利用して新城に来ていただいた名古屋方面からのお客様には、もつくる新城にてレ

ンタカーなどの試みを形にしていきたい。

■地域自治区予算を用いて観光振興を進めたいがどの様に行うのか。

●議員／地元の地域自治区・自治振興事務所で入念に打ち合わせていただき、賛同者を増やしていただくと良いと思う。

■震災後の避難所でのペット同伴者の受け入れはどう考えているのか。

●議員／現段階での避難訓練ではその様な細部までの設定は行っていない。今後の課題としていきたい。



勤労青少年ホーム

11日

鳳来南部地区
山吉田ふれあいセンター

■大河ドラマ井伊直虎に係る柿本城や、市を代表する観光資源である阿寺の七滝について、PRや周辺整備への取り組みが弱い。観光振興にもっと力を入れてほしい。

●議員／新城市には観光イベントが多くあるが、一過性でなく通年観光という視点に切り替えていくことで、より地域の魅力を発信していくことができると思う。要望として強く受けとめたい。

■空き家対策では、登録制度の運用はもちろん、空き家の地主へのアプローチが大事。遠方の地主への依頼は大変難しく、雑草などの環境問題発生の可能性もある。強力なリーダーシップで頑張っていたきたい。

●議員／空き家対策協議会で協議し、各自治区の地域協議会との連携を密に保ちながら対応していきたい。

12日

千郷地区
西部公民館

■統廃合後の小学校跡地の草刈について、大変困っている。市職員や地元ボランティアで行うのはきつい。今年度は自治区予算を使い対応するが、その際にはシルバー以外に地元団体の活用も考えてほしい。

●議員／小学校統廃合地区の共通した課題として考えたい。

■政治倫理審査1は結果でなく経過ではないか。説明への努力がない。(18ページ参照)

●議員／政治倫理審査会の審査報告が全てである。議員間で審査請求が多発する状況を見ると倫理条例についても見直しが必要ではないかと思う。

■審査を第三者機関によることも考えているのか。

●議員／それも含めて考える。



12日 作手地区 作手総合支所

■高速バスの乗車状況を見ました。7月12日は、1人しかいなかった。

●議員／4年間、実証運行するものであり、その都度検討していきます。

■市民病院の整形外科が大変な状況となっている。

●議員／先頃県に医師確保を要請してきた。浜松医大にも要請し手を尽くしている。4月から整形外科診療が可能となった。現在1人だけなので今後の充実が必要と考える。



西部公民館

■新城東高校作手校舎をどの様に考えているか。田口高校の存続もお願いしたい。

●議員／条件を満たすかどうか。定員40人のうち新城市内から20人の生徒があれば存続する。条件を満たせない年を2年続けると存続できない。野球部が有名になり、中高連携など個性ある学校となっており存続できる状況はあると思う。

■国道301号拡張の状況はどうか。

●議員／国道301号の期成同盟会などで県に要望活動を継続している。用地買収は8割程度終わっている。予算確保を要望している。

■山村交流センターについて。前の開発センターは子どもから大人まで利用してきた地域の人と人の交流の場。今まで自由に使っていた施設を借りるのにお金がかかるのは問題。また土・

日曜日に交流センターがどの様に使えるか心配。子どもたちにもいい作手を残せる様にしたい。

●議員／使用料については、ほかの関連施設の状況も見て今後検討する。作手地区の地域事情に合わせて作手地区内での不公平さを出さない様に配慮していくものと思う。



13日 舟着地区 鳥原児童館

■市川にヘリポートが造られたが、そこに至る市道が狭く車で何度も切り返しが必要。悪い場所が2〜3カ所ある。予算がないと言っただけでなく、空き家を何とかすれば拡張も可能ではないか。4月から5月に市へ要望を出したが返事がない。

●議員／（道路改良のため必要となる）地権者の寄付採納が可能か確認したい。

■高齢者の交通手段についての考えはいかがか。

●議員／市は交通機関の充実に取り組んでいる。高齢者向けにはタクシー補助、介護タクシー補助がある。交通空白地域のニーズ把握を検討している。

■高齢者の交通手段確保は全国的な問題。先進的な取り組みを取り入れ、新城市に合った政策を考えてほしい。

■こども園の名称の変更は出来るのか。

●議員／名称変更には、まず区民の総意が必要で、県へ認可変更の届出と市条例改正が必要。また、銘板や看板などの変更経費が必要となる。



13日 鳳来東部地区
鳳来中央集会所

■高速バスが運行し、喜ばしい交通手段ができた。学生の通学や通勤にとっても便利だと思っ
て。駐車場の確保や道の駅もつくる
新城からの乗車など、使い勝手
や観光面からバス停へのアクセ
スを検討してほしい。

●議員／バス停以外乗降できな
い原則なので、もつくる新城へ
の乗り入れは、現在できないが、
その周辺のバス停および駐車場
の確保を進めている。また、元
消防署や長篠城址のバス停設置
も可能か検討する。観光面では、
もつくる周辺においてレンタ
カーも整いつつあり、カーシェア
リングも考えられる。

■宇連ダムの安全対策が心配。
建設以来58年が経過した。震度
6〜7の連続する大地震が発生
した場合の安全性について改め
て確認したい。

●議員／大規模地震が発生した
際の宇連ダムの安全性について

は、5年前にも関係地域の方か
らの心配の声が上がった。耐用
年数80年〜100年なので設計上は
心配ないとのことであったが、
2度も3度も大地震が続いた場
合の安全性の調査、大雨の場合
の早期放水など規定の改定につ
いて国の方へも要請している。

14日 東郷地区
消防防災センター



■公式バレーボールなど、愛知
県全体の市単位で持ちまわる大
会が開催できる体育館を整備し
ていただきたい。

●議員／県に東三河の防災拠点
として総合公園に体育館建設を
要望している。市の単独事業と
すると、市民意見を取り入れ財
政状況を見ながら進めることに
なる。その場合、市民体育館と
して公式競技が開催できるもの
を検討する。

■保健センター前の公園は水は
けが悪く使いにくいので改良で



消防防災センター

きないか。また、夏に草が生い
茂るが管理の改善ができないか。
●議員／管理は市でシルバーに
委託し、6月と盆前と9月に草
刈をしている。元埋立処分場を
緑地にしたため当初はグラウンド
を想定していなかった。地域住
民の健康増進に必要な場所なの
で、市は利用頻度をみて検討し
たいとしている。

■地域自治区制度と自治力につ
いて、過疎対策としても制度を
浸透させ自治力をつける必要が
ある。各市議の考えおよび住む
地区の状況はどうか。

●議員1／千郷は役が増え区長
のなり手がいない。一年任期の
区長では計画から実行まででき
ずもどかしい。自治区の予算組
に苦慮している。

●議員2／舟着は行政区単位で
地元課題をもちながらやっている。
行政区の合併話も出ている
が今は頑張っている。また舟コ
ン（婚活）を開催し前向きに進
めている。

●議員3・4／鳳来東部は行政
区が多く統廃合も課題。関係行
政区では話が出来なかった課題
が、地域協議会を足がかりに鳳
来東部全体の課題として解決へ
進展した例がある。

●議員5／鳳来南部は地域協
議会イコール山吉田区会として5
区全体で話し合う場ができたこ

14日 鳳来中部地区
開発センター

とで地域力は増した。地域活動の全体への広がりも出てきた。

■高速バスと新城PR隊は、事業の進め方と情報発信に一貫性がなく、参加依頼された設楽原鉄砲隊も戸惑った。足並みをそろえて進めてほしい。

●議員／状況を伺い申し訳ないと思う。高速バスと新城市のPRについては考えていく必要がある。

15日 八名地区 一 鍛田公民館

■一般質問では、反問権の設定以降あまり変化がない。住民代表であり、迫力と緊張感も保ちしっかり時間を使って、ツッコミのある内容で質問していただきたい。やはり、会派があつて代表質問をするのが、望ましい。

●議員／反問権の設定以来、技術面でもまだまだ工夫が足りないと感じている。迫力などは、議員個々の持ち味であり、ガチンコで行うことで、しっかりと

した答弁を引き出したい。会派については、要望として受け止める。

■産廃の件について。地域でパトロール隊を作るなり行政の仕事とするなり、市民の力、議員の力で行政を動かすよう努力しよう。事実タオルで口を塞ぐ自転車・徒歩の生徒がいる。協定を結ばないから無理とは言わないでほしい。臭気規制の見直しについて他地域の臭気指数の兼ね合いを調査中とは、いつまでなのか？

●議員／八名10区で声を上げ、区長会・地元議員として井上環境副大臣に臭気対策について強い要望をさせていただいた。また、7月1日には、正副議長・経済建設委員長とともに県に対して地域の実情を説明し、対策を求めた。



15日 鳳来北西部地区 海老構造改善センター

■鳳来西こども園の今後は。

●議員／現在7人の園児がいるが、来年度の入園は0人である。閉園は決定しているので、地元の人たちにも今後の利活用について考えてほしい。

■旧鳳来西小学校の敷地は教育委員会の管理下であるが、本年度は教育委員会の職員自ら草刈などの作業を6月と8月の2回行う予定である。広い敷地を良好に保つには職員だけでは難しく、2回の草刈では足りないと思う。区民も作業に参加するつもりではいるが、来年度は予算をつけてシルバーや地元業者に発注し、市が責任をもって管理してほしい。議会からも要請していただきたい。

●議員／現在は教育委員会が管理している。ほかの地域も同じような課題を抱えている。早めに跡地利用の活用を考えることも必要である。

■地元の雇用も生まれる。議会と地元が協力できないか。素人



海老構造改善センター

が草刈をやるよりも専門に任せの方がよい。こども園もサイクリングターミナルのこともある。年間の委託発注もあるのでは。旧海老小学校は地元住民がボランティアで行っている。

6月定例会では、12人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



小野田直美 議員

- Q.** 大地震を想定した防災意識向上のための課題と対策は
- A.** さまざまな機会を通して幅広い世代の意識向上に努めていく

南海トラフ地震を想定して、市民・行政ともに我が事意識を高め、互いに協力し防災力を上げていくための仕組みづくりが必要。
一般市民と小中学校での児童生徒を対象とした防災意識向上のための課題と対策について伺う。

総務部長

各地で大地震が起きており、住民の地震に対する関心が高くなっている。本市の対策としては、自主防災会への啓発や、お出かけ講座、防災イベントなどを実施。
児童などへの啓発は、県の「なまず号」を借用した地震体験や、

消防防災フェスタの開催などを行う。

今後は、幅広い世代の市民が防災学習ホールを利用して防災意識の向上につながる取り組みを行っていく。



なまず号

教育部長

児童生徒の防災意識向上のための課題は、防災を自分自身の問題として捉え、自分の命を自ら守る意識を持たせることである。
子どもたちが自分で考えて行動する場面を設定し防災意識の向上を図っている。

山崎祐一 議員

- Q.** 地域自治区制度導入に伴い、区長は多忙となったのか
- A.** 会議回数の増加は否めないが、各地域で負担軽減の工夫をしている

導入後3年を経過した地域自治区であるが、自治振興事務所、地域協議会、行政区長会の関係、実際上の役割分担は。また導入前と比べ区長が大変忙しくなったという声があるが、認識と対応は。

企画部理事

行政区長会は、地域自治区制度開始前から変わらず、各地域で自主的に活動していただいている地縁による協議組織である。

地域協議会は、地域自治区制度における市長の附属機関であり、自治振興事務所はそれを支える行政組織である。地域課題の解決が

テーマとなる地域協議会には、多くの区長にお務めいただいている。また、地域自治区制度施行に伴い、区長の相談や要望は、自治振興事務所で一括して受けることができる体制となった。

その一方で、区長会と地域協議会とで会議回数は増加しているが、地域協議会も、区長会と日程を合わせるなど、各地域において負担軽減の工夫をいただいている。

今後さまざまな工夫を重ねながら、旧来から続く行政区制度と併存できる地域自治区制度の定着などに努めていきたい。



そのほかの質問項目

- ・住民投票とその後について
- ・小中高一貫教育について



長田共永 議員

Q. 市内県立高校の今後の在り方は

A. 市民の広い意見を聞き、県教委に要望していく

愛知県教育委員会は、「新城東高校と新城高校の2校統合」を明示している。市教育委員会の見解について以下同う。

- ①平成31年度の両校対等新設統合の目標は。
- ②「新城有教館高校」という新設校の名称候補は。
- ③新設校の学校編成は。

教育長

①今後の生徒数の減少を考慮すると、統合はやむを得ない。どちらか一方への吸収統合は、卒業生の心情や地域での活動の状況から想定しがたく、両校対等の新設統

合が妥当であると判断した。地元意見を尊重してもらえないならば、県教委が意図する平成31年度、現在の中学1年生の受験年度での統合もやむなしとした。

②本市には、新城城の城主である菅沼定実公が建てた藩校「有教館」があった。新城藩士の教育を担ってきた歴史を鑑みたととき、藩校の名前に由来する名称も候補の一つと考える。市民のより広い意見をお聞きし、県教委にお伝えする。

③県教育では、「普通科」を置かず、「総合学科」1学科のみとする案を進めている。しかし、学校や市民などから「普通科」を設置すべきという意見が多く聞かれるため、その思いが県に伝わるように重ねて要望していく。



山口洋一 議員

Q. 地域の生活環境保全のための市民への情報提供は

A. 今後も八名区長会を通じて周知を図っていく

新城南部企業団地内の産業廃棄物処理施設での臭気漏れに関し、地域の生活環境保全のため情報提供が急務と考え以下同う。

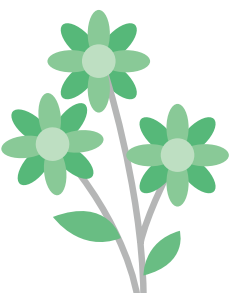
- ①愛知県の立ち入り検査の頻度と市の同行の有無は。
- ②検査結果の市民周知は。
- ③施設間の隔たりが改築され開放された。理由と覚知時期は。
- ④5月27日開催の施設説明会の新聞掲載事項について、市の考えは。
- ⑤近隣企業からの臭気に対する苦情の有無と対応は。

環境部長

- ①県は4月以降随時行っており、全体数は把握していないが、市は4回同行した。
- ②八名区長会に報告し、周知を依頼した。今後も区長会を通じ住民周知を図りたい。
- ③県の建築担当の指導があり壁を外したと業者には聞いている。市は4月25日に県と立入の際に確認した。
- ④市が把握している当該施設の主な経過を報告した際に、取材、報道があったものであるため、特にコメントはない。
- ⑤近隣企業から臭気に対する苦情はあった。申立者立会の上、現地確認し、経過や状況を説明した。

そのほかの質問項目

- TPP大筋合意における市民への影響について
- 地域運営組織への取組みと生産組合組織について





柴田賢治郎 議員

Q. 今後の国際交流事業の目指すところは
A. 観光面や教育面での交流などを探っていく

今年、カナダ・クラリントン市で行われる「世界新城アライアンス会議」に、新城市から派遣団を参加させることが決まった。以下伺う。

①事業のこれまでの成果は。
②議員の参加は必要ないか。
③今後の参加の仕方、および事業の活用方法は。

企画部長

①世界の「新城」と18年間交流を続けてきたことで、友好都市間の信頼関係と結束が生まれた。現在アライアンス会議は、イギリスに事務局を置き、14カ国16都市が参加するまでに成長した。



本市における成果は、会議に参加した若者の行動が原動力となり発足した全国発の「若者議会」である。今や若者議会を含む若者政策は、内閣府の認定を受けて実施する「若者が活躍できるまち実現事業」にもなっている。

②議員の皆さんには、さまざまな面でアライアンス事業に参加していただきたいと考える。今回開催される会議へ参加されないということは、議会の中でご検討いただいたことと判断している。

③今後も観光面での振興方策や教育面での交流など可能性を探っていく。また、引き続き若者に参加してもらい、その経験を若者政策や地域での活動につなげ、選ばれるまちとしての特色を高めていきたい。



加藤芳夫 議員

Q. 新東名高速バス運行は採算がとれるか
A. 採算ラインを目指してPRと利便性向上に努める

7月から新城・名古屋間の新東名高速バスの運行が開始される。新城に住みながら名古屋方面への通勤通学が可能となるとともに、交通アクセス向上による観光客の増加を図っていくとのことだが、今後の運行に関して以下伺う。

①運行委託会社の決定経緯。②運行中の不測の事態への対処の責任。③運行経路と正確な時間、格安な運賃体系への考え。④採算性からみた年間乗車人数の試算。

総務部長

①委託業者の選定は、経済性の確保などの要請よりも業務の確実

で安全な履行を重視し、豊鉄バス株式会社を選定した。

②不測の事態が生じたときの対応は、運行委託契約により委託事業者が業務遂行上の一切の責任を負い賠償する。

③運行経路は、名古屋中心部での渋滞による遅延防止などを考慮し、地下鉄東山線などの始発駅である藤が丘駅への乗り入れとした。利用実態を把握した上で回数券などによる割引制度の導入も検討していく。

④予算上は、委託事業者が運賃収入から諸経費を差し引いた不足分を市が補てんすることになっており、1便当たりの乗客を10人程度と積算している。

1便当たり24人乗車とすると市の補てんが不要となる見込み。

これ以上利用いただけるよう、PRや利用促進に努め、利便性の向上を図っていく。



そのほかの質問項目

・消防行政と防災について



中西宏彰 議員

Q. 産業廃棄物処理施設の操業における悪臭被害について

A. 現場確認、臭気測定などを実施し、問題があれば事業者に改善を促す

- 臭いは出さない、水も出さないという話で進んだが、恐れていた臭気問題が引き続いていて、心配し以下伺う。
- ① 操業開始後、何件かの悪臭発生についての通報があるが、市の対応と考えは。
 - ② 悪臭の発散原因をどのように考えるか。また原因究明をどのように県と連携して進めているのか。
 - ③ 臭気問題について、今後の市の対策は。
 - ④ 企業団地内の各企業の反応は。
 - ⑤ 今後、関係周辺住民をしっかりと守っていく市の決意は。

環境部長

- ① その都度、現場確認している。引き続き臭気測定などを行い、規制基準を越えれば文書などで指導し、越えなくても改善を促していきたいと考える。
- ② 既設建屋と新設建屋のすき間から臭気が漏れいしていると考える。県担当者との現場確認を行い原因究明に努め、有効な対策を図るよう事業者に指示しているところである。
- ③ 現場確認や臭気測定などを実施し、問題があれば事業者に改善を促す。
- ④ 悪臭防止法適用の事業所として法的に問題があれば、しっかりと対処してほしい考え、なくても臭気があれば改善を促してほしい意見もある。
- ⑤ 苦情などに対応し事業者に対して改善を促し、地域の生活環境の保全を図っていく決意である。



丸山隆弘 議員

Q. 観光基本計画アクションプラン前期計画の検証総括を後期計画でどう生かすか

A. 後期では前期の課題を検証し、協働による着地型観光を推進する

- 新都市観光計画をより具体化したアクションプランが前期計画に続き、後期計画として策定されたことから以下伺う。
- ① 前期計画により、観光振興施策をどのように検証し、総括したか。
 - ② 後期計画では、前期計画の検証総括内容をどう生かすのか。

産業振興部長

① 前期アクションプランは「奥三河の魅力を引き出す観光拠点しんしろおもてなしプラン」として平成25年度から3カ年の具体的な活動計画として策定した。

各種イベントでの来訪者に対する聞き取り調査や市政モニターアンケート調査などをもとに観光基本計画の進捗管理を行う新都市観光基本計画推進委員会からの意見をいただきながら評価分析を行った。

② 後期アクションプランに掲げるテーマは「未来（あす）へはばたく しんしろ観光アクションプラン」で地域資源の魅力度の向上をはじめ5つの基本方針のさらなる推進を目指すもの。

本市の魅力を活用した着地型観光を市民、事業者、関係団体と行政が一体となって協働し、観光振興に取り組むことを重要課題と位置づけ推進していくこととしている。

そのほかの質問項目

- 市長マニフェストについて
- 安全・安心で快適なまちづくり行動計画に関して





鈴木真澄 議員

Q. 防災と災害対策の今後の対応は

A. 防災の意識づけが大切

ントを行っており、今後はそれらの認知度を上げ、多くの講座を開催し防災に対する意識づけを行う。

② 自主防災会が作成しているもので、今後も、防災、減災活動が各地区で実施されるようお手伝いしていく。

③ 防災専門員に一手に任せるのではなく、地域住民が支え合いながら災害を乗り越えられるよう啓発していく。



建設部長

④ 平成14年度から27年度までの実績は、耐震診断1810件、耐震工事65件、耐震シェルター0件だった。平成32年度までに耐震化95%を目標に新たな施策の検討を行っていく。

消防長

⑤ 団員948人、地域支援団員226人が、災害対応や自主防災組織などと連携を取って活動している。今後も、魅力的な消防団づくりを行う。

総務部長

① 防災に関するさまざまなイベ

そのほかの質問項目

・ 包括支援について



浅尾洋平 議員

Q. 悪臭被害の現状を受け、今後どのような対策を行うのか

A. 規制基準に適合しない場合は改善勧告を行っていく

八名地区の産廃問題について、今年4月からタナカ興業が操業を開始し地元から「悪臭が発生している」と被害届が提出されている。そこで以下伺う。

① 悪臭被害状況と今後の対策は。
② 社長は「臭うようなことがあれば撤退する」と表明していることから操業停止・撤退を勧告すべきと考えるが市の認識は。
③ 市長はタナカ興業の工場や肥料の現場へ行ったことがあるか。

環境部長

① 被害届として文書で提出されたものが2件あり、電話による苦情は延べ22件、実人数は10人であった。内容のほとんどが今臭っているのが現場で確認してほしいというもので、苦情に応じ施設の状態や作業内容を確認している。

今後の対策としては、苦情があれば現場を確認し、必要に応じて臭気測定を実施する。測定の結果、規制基準に適合しない場合は改善勧告などを行い、適合している場合であっても改善指導を行うなど、生活環境の保全を図っていく。

② 市の強制力を持った改善勧告、改善命令は悪臭防止法によるものであり、規制基準に適合している現在の状況において、社長の発言を担保として操業停止や撤退を勧告する状況ではないと考えている。

市長

③ 地元説明会、東細谷工場などへは私自身の考えにより行っていない。

そのほかの質問項目

・ 新庁舎見直し案について
・ 市内で安心して子育てし、老後にも送れる施策について



滝川健司 議員

Q.消費増税の再延期で自治体運営にどのような影響があるか

A.本年度の影響は、特段ない

消費税率の引き上げが2年半再延期することになった。来年4月引き上げを前提とした対応をしているさなかで、自治体運営にどのような影響があるのか、以下伺う。

- ① 本年度予算および来年度予算編成への影響は。
- ② 事務事業・行政運営への影響は。
- ③ 地方税などへの影響は。
- ④ 住民生活への影響は。

総務部長

① 本年度の影響は、今のところ特段なく、来年度予算編成については、市町村へ交付される地方消費税

交付金の増収が見込めなくなる。

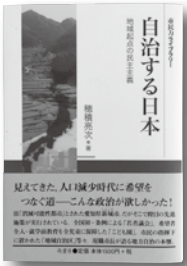
② 委託料や工事請負費など消費税が転嫁される経費は、税率の引き上げが先送りになることにより歳出予算が抑制できるという面がある。

③ 国内消費の落ち込みが回避されるなど景気悪化の要因が減るため、法人市民税をはじめ市税収入が上向き可能性があると期待している。

④ 各家庭における生活費の負担増は当面回避されるが、社会保障の財源として見込んでいた増収分が先送りになることで、社会保障充実策の実現が難しくなる。

そのほかの質問項目

- ・ 改正農地法について
- ・ ドローンの活用について
- ・ 「自治する日本」について



白井倫啓 議員

Q.武将観光の現時点での到達点は

A.一定のレベルに到達していると評価している

武将観光について以下伺う。

- ① 武将観光をどのように位置づけているか。
- ② 現時点での到達点と今後の対応方法は。

産業振興部長

① 戦国武将の足跡を訪ねる武将観光は、誘客のテーマとして近年特に注目されている。長篠・設楽原の戦いの地として全国に知られている市の観光誘客の手段として定着しており、愛知県も武将観光を推進している。

市においても広報、誘客戦略として地域資源を活用した歴史ツ

ア1、武将観光を推進している。

② 戦国絵巻三部作のイベントを中心に、地域・観光協会・行政が連携し魅力発信に寄与している。また、長篠城址などの関連施設の連携を含め、武将観光は一定レベルに到達していると評価しているが、一方で、地域全体でのおもてなしという点では十分でないという評価もしている。

来年の大河ドラマ「おんな城主直虎」の縁の地では地域住民の機運も高まっており、これを絶好の機会として近隣自治体と連携し、誘客につなげたいと考えている。



そのほかの質問項目

- ・ 湯谷温泉における加温配湯施設について
- ・ 職員の残業について

主な議案の内容

6月定例会は6月10日から24日までの15日間の会期で開かれました。

会議に先立ち、4月9日にご逝去された夏目勝吾議員および熊本地震でお亡くなりになられた方々に対し黙とうを捧げました。

定例会では、条例の一部改正や補正予算などの市長提出18議案と議員提出の意見書案が上程され、慎重審議を行いました。

桜淵いこいの広場の設置及び管理に関する条例の一部改正

桜淵いこいの広場内の笠岩橋からの飛び込みなど、禁止行為を明確にしました。



決まりました!!

財産の取得

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車：54,972千円

新東名高速道路路上における消防活動などの水利確保対策として、通常装備に加え消火薬剤混合水による消火活動が行えます。また、圧縮空気による圧縮空気泡消火システムを装備しています。



平成28年度

一般会計補正予算

●自然資源の活用や地域住民と学生の交流を図る団体への補助金
作手の見代地区発電所跡地に薪ストーブを設置します。また、薪作りの交流イベントを行います。



●B型肝炎予防接種関連経費

10月1日からB型肝炎ワクチンを定期接種化します。
対象は、平成28年4月1日以降に生まれた赤ちゃんで、1歳までに3回の接種が必要です。



●DOSに関するホームページ作成経費

新城ラリー、ツール・ド・新城などのスポーツイベントやそれに訪れた人が観光につながるためのホームページを作ります。
※DOS：Do Outdoor Sports



●重症心身障害児等居場所づくり事業委託料

子育て支援の充実として、重症心身障害児などの長期休みの居場所を確保します。



議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意見を決定するため、長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

議決結果一覽

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告1	専決処分事項の報告（工事請負契約金額の変更）	28・6・10	報告
報告2	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告3	専決処分事項の報告（損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告4	専決処分事項の報告（損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告5	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告6	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告7	平成27年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書	〃	〃
報告8	平成27年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃	〃
104	新城市支給認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	承認
105	新城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	〃
106	新城市税条例等の一部改正	28・6・24	原案可決
107	新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正	〃	〃
108	新城市財産区特別会計の設置に関する条例の一部改正	〃	〃
109	新城市財産区管理会条例の一部改正	〃	〃
110	新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
111	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
112	新城市桜淵いこいの広場の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
113	新城市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正	〃	〃
114	平成28年度新城市一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
115	市有財産の無償譲渡	〃	〃
116	財産の取得	〃	〃
117	新城市黒田財産区管理会委員の選任	〃	同意
118	新城市庭野財産区管理会委員の選任	〃	〃
119	新城市湯谷園地の指定管理者の指定	〃	原案可決
120	市道の路線廃止	〃	〃
121	市道の路線認定	〃	〃
	東三河広域連合議会議員の選挙	〃	選挙
意見1	県立新城東高等学校と新城高等学校の統合校に「普通科」の存続を求める意見書	〃	原案可決

議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	合計		議 員 名																									
			賛成	反対	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	鈴木眞澄	加藤芳夫	菊地勝昭									
110	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	14	1	×	○	○	○	○	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
114	一般会計補正予算	原案可決	14	1	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
120	市道の路線廃止	原案可決	12	3	×	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
121	市道の路線認定	原案可決	12	3	×	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

*○は賛成、×は反対、一は届け出による欠席。賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

主 な 議 案 の 討 論

この様な理由で
賛成・反対しました

●第110号議案

新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

保育の質が安全・安心なものになるか疑問だ。専門職の仕事が非正規や無資格者に置きかわっていくと、現場は崩壊し、結局子どもたちにしわ寄せがいく。市独自の基準をつくったり、正職員化を促進したり、さらには政府に対しさらなる改善策を求めてほしいと思い、反対する。

鈴木 眞澄議員

賛成

本市のこども園には該当せず、対象施設も限られている。また、保育士資格がなくとも、保育士と同等の知識・経験を有することなど制限もされている。子どもの安全と保育の質は下げることなく、子育てしやすい社会、女性が働き続けられる社会をつくと同時に、保育士の処遇改善がされる内容であり、賛成する。

●第114号議案

平成28年度新城市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31,524千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,104,476千円とする。

※「高速バス運行事業」について討論が行われました。この事業は平成27年度一般会計補正予算で計上されましたが、国から交付金が交付されることが決まり、平成28年度当初予算に重複計上されている経費を減額するものです。また、運行開始に伴う開会式およびPR関係経費の計上がありました。

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

人口増を目的に走るバスが、走る広告塔になるという意味が分からないなどと市民から声が出ている。初年度6,000万円、来年度からは年間3,000万円も投じるようなバス事業は中止し、子育て施策や高齢者の生活充実策に使うべきだと訴え、反対する。

村田 康助議員

賛成

今回の補正予算は、予算成立後に生じた事案に対するものである。高速バス事業など、素早く実施することが大切であり、賛成する。

●第120・121号議案

市道の路線廃止・認定

新城駅前に駐車場や駐輪場を整備するための議案。

(賛成多数により可決)

白井 倫啓議員

反対

10年後、20年後のこのまちを考えたとき、栄町線の拡幅事業、駅前の整備事業を今回の計画そのまま進めるということは百害あって一利なしと考え、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

暫定的な措置ながらも、新城駅南地区の整備を進める必要があり、これにより新城駅のアクセスが向上することは絶対的であると考え、賛成する。

意見書の提出

愛知県教育委員会による「新城東高等学校」「新城高等学校」の統合が2月に示されました。その後、5月に「普通科」などを廃止し「総合学科」に一本化するという方向性が見えてきました。

これを受け市議会は、愛知県知事と愛知県教育委員会教育長に、県立新城東高等学校と新城高等学校の統合校に「普通科」の存続を求める意見書を提出しました。



県立新城東高等学校と新城高等学校の統合校に「普通科」の存続を求める意見書

愛知県教育委員会が今年2月に公表した県立高等学校教育推進実施計画により、新城市内にある2つの県立高校の統合が示され、その後、5月に開かれた新城地区高等学校構想策定委員会で、統合校において「普通科」などを廃止し、「総合学科」に一本化するという方向性が見えてきました。

今後の生徒数の減少を考えると、統合自体はやむを得ないと判断しますが、「普通科」の廃止は、とても受け入れられません。統合校に、大学進学をめざせる「普通科」の名称及び機能を存続・設置していただけるよう、強く要望します。

以下に、理由を述べます。

新城市内の県立高校は現在、新城高校、新城東高校、同作手校舎の2校1校舎体制となっています。このうち新城東高校は、昭和47年に新城高校の普通科を独立させて設立した進学校であり、これまでに多くの卒業生を送り出し、「普通科即ち大学進学」という認識が定着しております。

また、1,053km²という広大な新城北設楽地域から生徒が集まっている特殊性から、幅広い学力の生徒が入学するという、他校にない特徴があります。4年制国公立大学合格実績は地元大学を中心に高く、近隣の普通科高校以上の結果を出しています。

そうした実情から、もし統合校に「普通科」の名称が消えるようなことになれば、大学進学をめざす生徒の多くが地元の統合校を志望せず、今以上に豊橋や豊川の普通科高校に流出してしまいます。若者の空洞化は言うに及ばず、過疎化にも拍車がかかり、山村振興をめざす新城北設楽地域にとって、憂慮すべき事態となります。若者たちから可能性を奪うことにつながりかねません。

新城東高校と新城高校が地域で果たしてきた役割等を十分ご勘案の上、今回の統合校に、ぜひとも「普通科」の名称及び機能を存続・設置していただけるよう、重ねて強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月24日

愛知県 新城市議会

愛知県知事 大村 秀章 殿
愛知県教育委員会教育長 平松 直巳 殿

各委員長が、委員会活動について
分かりやすくお伝えするものです。

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

総務消防委員会

委員 ● 村田康助、打桐厚史、丸山隆弘、加藤芳夫、
中西宏彰、菊地勝昭

緊急通報業務視察

東三河消防指令センター

5月16日(月) 東三河全域の緊急通報業務(119番通報)の仕組みと各消防署への連絡方法を視察しました。また、豊橋市消防本



部では、「拠点機能形成車(災害時に会議室や宿泊可能になる大型車両)」の活動実績や運用について学びました。

行政視察報告

7月19日(火)～21日(木)

茨城県 常総市

鬼怒川氾濫に関して

常総地方広域市町村圏事務組合で鬼怒川氾濫の状況と経験上のアドバイスなど対応策、また、市災



消防本部にて

害対策本部・県・自衛隊との連携について視察しました。
今後、新城市での類似想定事項を明確にして、災害対応に取り組み必要性を決意しました。

宮城県南三陸町

復興支援について

南三陸町役場で現在の復興状況と現地の状況などを視察しました。

復興に向けて南三陸町が求める支援内容と受け入れ態勢を伺い、当時の自治体機能の被災状況から復興までを学びました。新城市においても防災・減災システムの強化と一層の意識啓発活動の必要性を感じました。

総務省消防庁

消防から見た災害への取り組み

消防団活動および全国の災害における防災組織の活動事例について視察しました。

大災害時に消防団員などが被災しないための取り組みや日ごろの訓練から身を守る術を養う重要性。また、住民の自主防災会コミュニケーションが一番大切なことだと伝える必要性を学びました。



南三陸町

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審議機関のことです。



厚生文教委員会

委員 ● 山崎祐一、小野田直美、浅尾洋平、長田共永、鈴木達雄、鈴木眞澄

行政視察報告

7月19日(火)～21日(木)

秋田県秋田市

● 中高一貫教育

中高一貫教育を実践する秋田市立御所野学院中学校・高等学校について、設立の経緯から教育理念、特色、成果と課題などを視察しました。

平成11年に御所野学院中学校を新設し、翌12年に同じ敷地内に御所野学院高等学校を開設。公立で、しかも併設型で「完全中高一貫校」を目指す、全国でも珍しい例です。

しかし高校進学段階で、ほかの有名進学校に流出するなど、課題も表面化していました。

● エイジフレンドリーシティ

(高齢者にやさしい都市)

高齢者を対象にした予防医学や買い物難民対策などについて視察しました。

秋田市は、平成25年度にエイジフレンドリーシティ計

秋田県横手市

● 包括ケアシステム

地域包括ケアシステムについて視察しました。合併した同町には、2つの市立病院を含め4つの基幹病院があり、それらを核に「在宅医療連携拠点事業」を始めています。

医師会や歯科医師会、薬剤師会



福島県磐梯町

● 幼小中一貫教育

英語を主体とした国際理解教育を実践している会津・磐梯町を訪ね、狙いや成果などについて説明を受けました。

町独自に※A.L.Tを雇い、2人体制で小中学校だけでなく、幼稚園にこども館を併設して、園児段階から独自の英語教育を実践しています。

教職員らが自主的に教材を作り、英語を中心に「教育のまち・磐梯」として大きな成果を上げていました。

※A.L.T…小中高校など英語の授業で日本人教師を補助する外国人。

画を策定しました。高齢者に対し、ワンコインバスを走らせて外出を促進したり、就活イベントを開いて社会参加を呼びかけるなど、ユニークな取り組みを展開しています。

などとも連携を密にし、訪問看護ステーションを中心に連絡調整を図り、成果を上げています。元氣なうちに自分自身について書き留めておく「わたしの覚書きノート」もその1つです。



委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

経済建設委員会

委員 ● 山口洋一、柴田賢治郎、下江洋行、白井倫啓、
滝川健司

行政視察報告

7月4日(月)～6日(水)

大分県豊後高田市

● 昭和の町づくりについて

昭和の町づくりについて視察しました。豊後高田市は全国の市町村同様、中心市街地が寂れ、その打開策として市民発案による「昭和の町づくり」を進め、年間40万人もの観光客が訪れるまちになっています。開発に取り残された昭



〈昭和の町〉 昭和ロマン蔵前

和30年代初期の街並みを生かすことで、豊後高田市を発信し、市内観光客の増加ももたらしています。

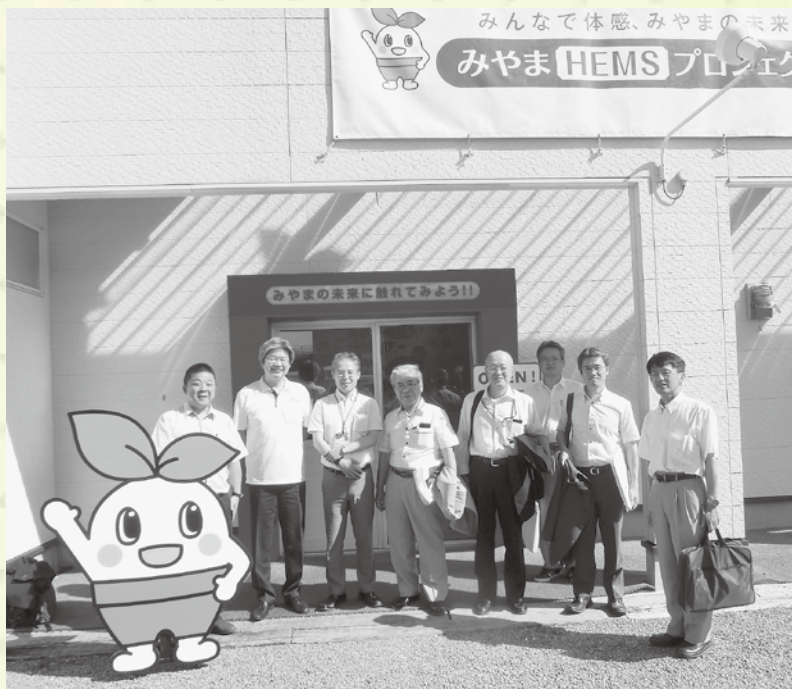
商店街の後継者問題、滞在型観光に結びついていないなど残された課題はあるにせよ、あるものを生かすという市民・行政の努力は見習うべきもので、城下町としての新城市の中心市街地の価値を生かすことでの可能性を感じた視察となりました。

福岡県みやま市

● みやまスマートエネルギー(株)

みやま市で人口減に歯止めをかけよう取り組んだのが、日本初の自治体による売電会社立ち上げというビジネスでした。売れ残っていた工場造成地に市内40社と共同で建設した太陽光発電所・市民の太陽光発電の電力を、公共施設、企業、市民に売電し、その利益を市民サービスの充実、地域産業の育成に活用し、「住んで良し」「子育てして良し」のまちを目指して

みんなで体感、みやまの未来
みやま HEMS プロジェクト



〈売電会社みやまでんき〉左から2人目が民間登用の社長

います。新城市においても、みやま市と同様な日照時間の優位性、常時発電可能な木質バイオマス発電などをベースにすれば、自治体売電会社設立に可能性を感じた視察となりました。

福岡県福岡市

● 福岡市中小企業サポートセンター

福岡市では中小企業・小規模事業者振興推進プランを視察しました。福岡市は、150万人都市で

ありながら、行政として小規模事業者に対するきめ細かな対応を行っています。また、資金、人材、商品開発力などの経営資源を提供するサポート体制を整える施策、既存の商店街活性化のためのサポート体制など幅広い支援が行われていました。新城市において、昨年度の花巻市での視察での新規事業者に対する起業支援を含め、既存の事業者に対する支援体制の不足を実感した視察となりました。

平成27年度政務活動費

政務活動費とは、議員の調査研究そのほかの活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、交付することができる金銭的給付のことです。

(平成27年4月～平成28年3月分)

氏名	交付額	支出額	返還額	主な用途
浅尾 洋平	150,000円	160,733円	0円	広報紙発行、文化会館使用料、新聞購入ほか
柴田賢治郎	150,000円	79,720円	70,280円	研修参加、コピー機リース料・コピー代
打桐 厚史	150,000円	62,855円	87,145円	研修参加、コピー機リース料・コピー代
小野田直美	150,000円	148,234円	1,766円	広報紙発行、コピー機リース料ほか
山崎 祐一	150,000円	165,439円	0円	コピー機リース料、図書購入・新聞購入ほか
村田 康助	150,000円	228,111円	0円	研修参加、広報紙発行、コピー代ほか
山口 洋一	150,000円	61,630円	88,370円	研修参加、コピー機リース料・コピー代
下江 洋行	150,000円	65,209円	84,791円	広報紙発行、図書購入ほか
白井 倫啓	150,000円	171,191円	0円	研修参加、広報紙発行、コピー代ほか
長田 共永	150,000円	7,179円	142,821円	コピー機リース料
鈴木 達雄	150,000円	152,949円	0円	研修参加、図書購入、コピー代ほか
滝川 健司	150,000円	201,553円	0円	研修参加、コピー機リース料・コピー代
中西 宏彰	150,000円	62,132円	87,868円	研修参加、コピー機リース料・コピー代
丸山 隆弘	150,000円	118,647円	31,353円	広報紙発行、コピー機リース料ほか
鈴木 眞澄	150,000円	7,260円	142,740円	コピー機リース料・コピー代
加藤 芳夫	150,000円	147,043円	2,957円	研修参加、広報紙発行、コピー代ほか
菊地 勝昭	150,000円	61,079円	88,921円	研修参加、コピー機リース料
夏目 勝吾	150,000円	7,179円	142,821円	コピー機リース料

※詳細についてはホームページをご覧ください。

政治倫理審査会の報告

新城市議会政治倫理条例第3条8号、「嫌がらせ、強制、圧力をかける行為その他人権侵害のおそれのある行為をしないこと」の遵守を怠ったためとして、以下3件が提出されました。政治倫理条例に基づき、以下の委員により行われました。審査経過と結果は、市議会ホームページをご覧ください。

●委員長：丸山隆弘、●副委員長：小野田直美、●委員：村田康助、山口洋一、滝川健司、菊地勝昭

	請求1	請求2	請求3
審査対象議員	山崎祐一議員	白井倫啓議員	加藤芳夫議員
審査請求書受理日	1月18日	2月22日	2月22日
審査請求議員	白井倫啓議員、加藤芳夫議員	山崎祐一議員、柴田賢治郎議員	山崎祐一議員、柴田賢治郎議員
審査会設置開始日	1月26日	4月15日	4月15日
審査結果報告書提出	6月23日	6月23日	6月23日
政治倫理審査会開催	11回	6回	6回

お知らせ

議会基本条例

フォーラム参加

平成18年5月18日、北海道栗山町議会が全国初の議会基本条例を制定してから10年経過し、現在までに800近くの議会が基本条例を制定・運用しています。新城市議会基本条例も、平成23年9月21日に施行して5年を迎えます。

5月18日(水)、「第100回東京財団フォーラム」が東京の日本財団ビルで開かれ、議会運営委員会委員と正副議長が参加しました。



市民参加と情報公開の仕組みとなる3つの必須要件①議会報告会②請願・陳情者の意見陳述③議員間の自由討議を掲げる「議会基本条例・東京財団モデル」について、千葉茂明氏(月刊ガバナンス編集長)ほか、中尾修氏(元

北海道栗山町議会事務局長)、江藤俊昭氏(山梨学院大学教授)、廣瀬克哉氏(法政大学教授)における報告と討議が行われました。

条例の10年間の役割について

「議会への住民参加が当然視されてきたことが大きな変化。住民の権利が条例の中に盛り込まれた。議会報告会では、住民に意思決定に至るプロセスを伝えることが必要」「議員間討議をすることで新たな論点を見いだすことができる。議会報告会の意義はそこにある」

10年間で議会への住民参加は進んだか

「議会は変わったと感じても、住民はさほど感じていない。議会から住民へのアプローチが必要」

今後の議会改革の課題は

「不断の条例見直しの検討は必要で、市民にその過程を見ていただくことが必要」

新城市議会基本条例により市議会が住民の期待に十分応えられているのか、検証が必要と感じました。(丸山隆弘)

9月定例会日程(予定)

8月30日	本会議第1日
9月5日	本会議第2日 ※中継
9月6日	本会議第3日 ※中継
7日	本会議第4日
8日	総務消防委員会
	厚生文教委員会
	経済建設委員会
9日	予算決算委員会(予算)
12日	予算決算委員会(決算)
16日	本会議第5日

視察報告会

8月30日本会議第1日終了後に議場で行います。ぜひ、皆さんお越しください。

市民まちづくり集会

11月27日(日)、第5回市民まちづくり集会が開催されます。

市民まちづくり集会とは、まちづくりの担い手である市民、議会および行政が一堂に会し、意見を交換し情報・意識の共有を図るために開催するものです。今回は企画の段階から議会代表者3人(白井、小野田、打桐)が参加し、市民や行政と共に意見交換や提案をしながら作り上げていきます。

(小野田直美)



★夏は成長の時期!★

夏休みの期間中、子どもたちのための多くのイベントが市内で開催されています。これは、子どもたちを地域で育てたいという思いの表れだと思えますが、そのイベントそれぞれに地域色を持っており、子どもや親御さんに地域を知ってもらおう良い機会になると思います。子どもたちを世界に連れて行くのもいいですが、地域のあらゆるイベントや場所に連れて行き、自分たちらしさを深めるそんな体験もしてもらえればと思います。

(柴田賢治郎)

編集委員

委員長/丸山隆弘
柴田賢治郎 打桐厚史
小野田直美 鈴木達雄

●ご意見・ご感想などございましたら、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-2377657
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp